

# 指定管理業務点検・評価シート（令和5年度業務）

令和6年7月29日

施設名	むきばんだ史跡公園	所在地	西伯郡大山町妻木1115-4
施設所管課名	とっとり弥生の王国推進課	連絡先	0857-26-7934
指定管理者名	公益財団法人鳥取県教育文化財団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

## 1 施設の概要

設置目的	魏志倭人伝に描かれた弥生の国邑を彷彿させる国内最大級の弥生時代の集落遺跡である妻木晩田遺跡を県民の誇るべき歴史遺産として次世代に確実に引き継いでいくとともに、遺跡の魅力を鳥取県の内外に発信し、遺跡の適切な保存及び活用を図り、もって県民の文化向上に資することを目的とする。
設置年月日	平成22年4月
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンス施設</li> <li>・調査研究棟</li> <li>・遺構展示館</li> <li>・休憩舎</li> <li>・駐車場</li> </ul>
利用料金	無料
開館時間	9時～17時
休館日	12月29日～1月3日 毎月第4月曜日（その日が祝日の場合はその翌日）

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の維持管理に関する業務</li> <li>・管理運営の補助に関する業務</li> <li>・受入事業、主催事業実施の補助業務</li> <li>・管理運営に必要な業務</li> </ul>
---------	--

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員（常勤職員）： 1人、非常勤職員： 13人 【計 14人】
	<p>【体制図等】</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>&lt;総務担当&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次長:1</li> <li>・非常勤(事務):1</li> </ul> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <p>・非常勤(受付):2</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>&lt;史跡管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤(史跡管理員):2</li> <li>・非常勤(維持管理作業員):8</li> </ul> </div> </div>

## 4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和5年度		1,241	3,786	1,588	1,486	1,305	1,989	5,305	1,635	1,128	513	971	2,002
令和4年度		1,489	2,229	1,902	1,133	1,470	1,733	5,128	1,527	600	348	614	2,508	20,681
増減		-248	1,557	-314	353	-165	256	177	108	528	165	357	-506	2,268

5 収支の状況

区 分		5年度	4年度	増 減	
収入	事業収入	受託事業収入	54,410,000	55,003,000	光熱費高騰分(739千円)
		小 計	54,410,000	55,003,000	
	事業外収入	雑収入	114,009	108,231	
		小 計	114,009	108,231	
	計	54,524,009	55,111,231		
支出	人 件 費	17,561,490	17,077,933		
	管理運営費	20,257,372	21,142,121		
	事 業 費	16,025,534	16,405,661		
	計	53,844,396	54,625,715		
収 支 差 額		679,613	485,516		

6 労働条件等

確認項目	状 況			備 考
	正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	就業規則、任用条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	36協定	36協定(対象5人)	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	38時間45分/週	7時間45分/日 (月17日、15日以内)、79時間以内/月	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	タイムカード	タイムカード	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：次長が理事長の承認を得て定める日	休暇：年20日～年11日 休日：勤務表で指定する日	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	192,200円/月	81,721円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施		
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし	※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし	※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし	※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：有	※業種・規模の要件あり

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
開館日	休館日は年末年始及び毎月1日(第4月曜日)としている。
情報提供	来館者に対しては関連施設のパフレット等を置き、関連する施設等情報提供を行っている。 (上淀白鳳の丘展示館、青谷上寺地遺跡展示館、鳥取県埋蔵文化財センター、米子市埋蔵文化財センター)
地元への協力	・売店において、地元商品を販売している。(商品名 白バラモナカ、白バラソフトクリーム他) ・施設に隣接する道路の環境整備(空き缶拾い等)。
要請への対応	地元の方から、史跡に隣接する道路等に倒木等があるとの連絡を受けた時には、倒木の撤去又は関係機関(県、大山町)へ連絡を行っている。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口での直接対応</li> <li>・アンケートの回収</li> </ul>
------------	--

利用者からの苦情・要望	対応状況
出土遺物の展示を増やすと、学びが深まる	出土品の展示物については、むきばんだ史跡公園に関連するものの中で、重要な物を展示しているが、展示スペースが限られたエリアであり、そう多くの展示はできていない。今後の発掘調査等で重要な発掘があり、展示スペースの増設の必要がある場合には検討したい。
周りに飲食店がないので、軽食を売っていると助かる	ガイダンス棟に売店があるが、売店内に水道及び調理する設備がなく、調理を要する軽食を提供することができない。周りに飲食店がないので、以前には売店でパンや冷凍食品の販売を行っていた。（売店内に電子レンジを設置していた）が、ほとんど売れることがなく、現在は軽食類の販売を行っていない。今後、売店と相談して、対応できそうな軽食があれば提供を検討したい。
住居の横に解説板があると分かりやすいと思う	園内の解説板については、できるだけ自然な景観を来園者の方に園内を見て頂くという観点から必要最小としている。住居（高床倉庫を含む）については、園内に多くの展示をしており展示すると自然な景観を損なう。住居のよりよい解説方法については、検討してみたいが、無料ボランティアガイドの方がいる場合には、詳しく解説してもらえるので、是非、ガイドの利用をお願いします。
幼い子供がもう少し遊べる遊具があると良いと思う	遊具については、固定式遊具は国指定の史跡公園であり、設置が難しいため、多目的広場で使用できるボールを置いている。今後も子供が遊べる遊具についてはできるだけ設置したいと考えており、内容については検討していきたい。
環濠の場所が分かりづらかった	環濠は、むきばんだ史跡公園の園内でも西側の洞の原地区の先端部分にあり、位置的に少し分かりづらい位置にある。また、草が少し伸びると非常に分かりづらくなる。看板の設置を検討するとともに草刈りにより場所を分かりやすくしたい。
遺構展示館内に説明のガイダンスを流すと良いと思う	遺構展示館内については館内に解説板は設置していますが、音声によるガイダンス設備はありません。設置費用のこともありますが、設置の可否については検討してみたいと思います。なお、無料ボランティアガイドの方がいる場合には、詳しく解説してもらえるので、是非、ガイドの利用をお願いします。

利用者からの積極的な評価
<p>令和5年度に実施した利用者アンケートの結果は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景色がとてもきれいであった。</li> <li>・建物がきれいで清潔感があり、過ごしやすかった。</li> <li>・園内がハイキングコースとして、楽しめるように整備されている。</li> <li>・遺構展示館が分かりやすく再現されていた。</li> <li>・洞ノ原地区からの景色が素晴らしかった。</li> <li>・遺跡の保存に多大な尽力を注いでいることが分かった。</li> <li>・とてもきれいな施設でゆったりとした時間を過ごせて良かった。</li> <li>・展示施設が分かりやすく、よく理解ができた。</li> <li>・竪穴住居が復元されており、昔の生活のイメージがつきやすかった。</li> <li>・子供に弥生時代の実物を見せることができて良かった。</li> <li>・展示物に様々な工夫がされており、楽しい時間を過ごすことができた。</li> <li>・ボランティアガイドの説明が詳しくて丁寧で勉強になった。</li> <li>・ボランティアガイドに案内してもらい、むきばんだ史跡公園の素晴らしさがよく分かった。</li> </ul>

9 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p> <p>○施設内の修繕を行った。 (以下の修繕工事を実施した。修繕費総額 686,911円 ※別途、自主修繕あり)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査研究棟男女トイレ換気扇取替</li><li>・調査研究棟男子トイレ小便器修繕 ほか</li></ul> <p>○園内の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・園内の公開エリアについては、頻繁に草刈りを行い環境美化に努めた。</li></ul> <p>○県との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県との業務打合せを密接に行い、維持管理作業・施設PR・環境整備等を行った。</li></ul> <p>○県主催事業への積極的な協力</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・トリドリむきばんだやむきばんだフェスタを中心とした県主催事業について、道具の作成や会場準備等を行うと共に、当日のスタッフとして積極的に協力し業務を行った。</li></ul> <p>○施設利用者への安全確保について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・職員が施設内（施設の外側からの点検を含む）を週に1～2回巡回し、施設の安全点検を行っており、危険箇所を発見した場合には、至急に修繕等の対応を行っている。</li><li>・スズメバチの巣を発見した際には、発見した当日中の処理対応（専門業者駆除）に努めた。</li></ul> <p>○公園利用者アンケートの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の意見を知り、今後の業務に反映させるため、アンケートを来館者向け、イベント体験者向けに実施している。</li></ul>
<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <p>〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・復元建物については、竪穴住居を中心に屋根補修を行っているが、補修しなければならないものが多く優先順位を付けて補修を行う必要がある。</li><li>・史跡管理員及び維持管理作業員については、高齢者が多く、職員の退職に伴う新規の職員採用を行っているが、職員が替わってもしっかりと技術の伝承を行い、安全かつ適切な維持管理作業が継続されるような工夫を行う必要がある。</li><li>・指定管理業務を行う上で、県との密接な連携を行うことが重要であるので、維持管理作業、イベント補助等については今後も県と十分に協議しながら、積極的に実施していく。</li><li>・広報活動について引き続き、県と連携して、新たな施設へのチラシやパンフレットの配布を行うと共に、関連施設や近隣施設との連携を図り、積極的な誘致活動を行う。</li></ul>

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○施設設備の保守点検、修繕は概ね適切に行われている。 ○施設内の清掃も適宜実施されており、清潔さは高く保たれ、来園者アンケートでの評価も高い。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○体験料等の收受や公園門扉の施錠、園内巡回等は適切に行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○マニュアル等に基づき、適切に行われている。 ※危機管理マニュアル(仮)を速やかに本施行すること
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	○事業計画において掲げていた開園時間の延長対応については、コロナ禍等の事情により未実施であった。 ※令和6年度は実施予定 ○アンケートを実施し、利用者の意見からサービス向上に努めている。
〔収入支出の状況〕	3	○光熱費や物件費の高騰に対し、支出縮減に努めた。
〔職員の配置〕	3	○適切に職員が配置されている。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○概ね適正に会計処理が行われている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	○36協定関係の労働関係の届出は適正に行われている。 ○県内業者への発注に努めている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	○印刷物の印刷業務等で発注に努めている。
総 括	3	○協定書の内容に沿い、概ね適正に事務が行われている。 ○新型コロナウイルス感染症の影響で長く来園者実績は低迷したが、感染症の収束と社会行動は戻りつつあることから、誘客力のある運営や体制に期待。

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。  
 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。  
 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。  
 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。  
 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。  
 ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。